

# 消防機器早わかり講座

## 消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁

技術基準 [消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁の技術基準](#) (昭和61年4月23日)  
主な用途 消火器又は加圧用ガス容器に使用



### <容器弁は消火器の構成部品>

容器弁は高圧ガス保安法の適用を受ける蓄圧式消火器及び消火器加圧用ガス容器(作動封板を設けたものを除く)の容器に取り付けられる構成部品です。

### <消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁とは>

消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁(以下「容器弁」)は、弁箱、弁及び安全弁により構成され、通常は容器に充てんされたガスが漏れないよう閉じ込めると同時に、火災時など、必要な際には弁を開けてガスを放出する重要な部品です。

### 1 容器弁の構造及び材質

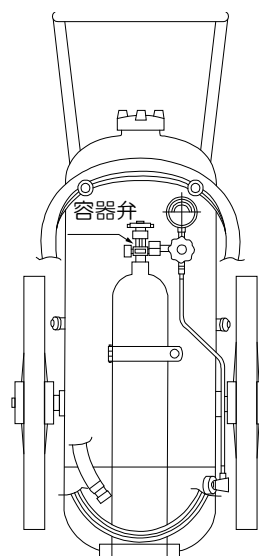
容器弁は、ハンドル車式とハンドル車式以外のものに分けられます。

いずれも弁を開放した場合において、弁が分解、又は離脱しない構造となっています。

#### (1) ハンドル車式

ハンドル車式は、ハンドル車を回すことにより弁が開かれ、ガスが放出されます。

1回転1/4以下の回転で全開するものであることと技術基準で定められています。



ハンドル車式の容器弁をガス容器に装着した車載式粉末消火器

図1 ハンドル車式容器弁と使用例

## (2) ハンドル車式以外のもの

ハンドル車式以外のものは、容器弁に取り付けられたレバーを握ることにより弁が開かれて、ガスが放出される構造のものがほとんどです。

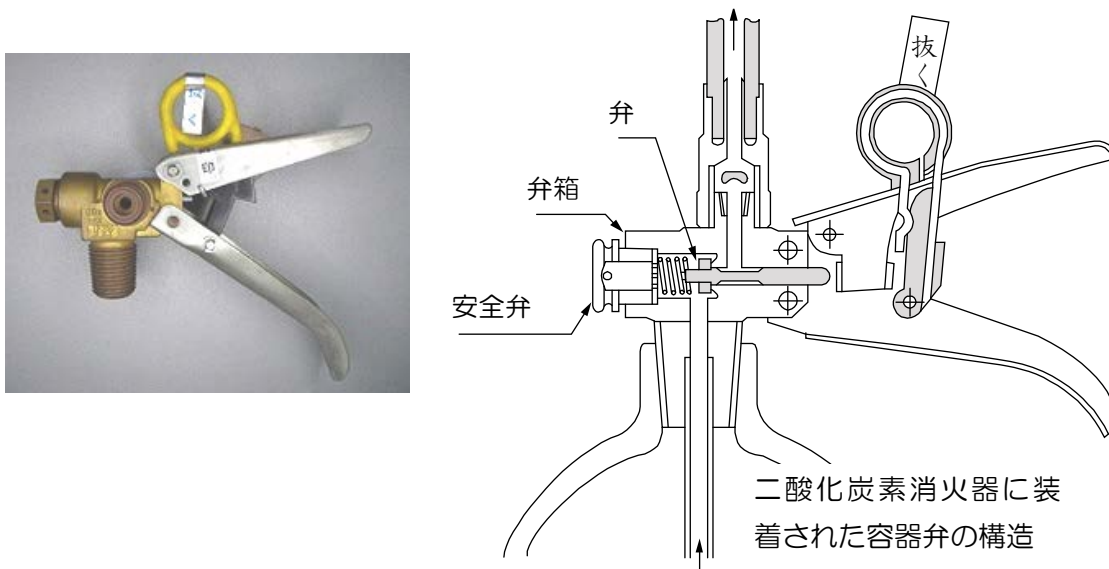


図2 ハンドル車式以外の容器弁と使用例

## 2 容器弁の構造

### (1) 安全弁

安全弁は、次の3種類に分けられます。

封板式	一定の圧力以上で作動するもの
溶栓式	一定の温度以上で作動するもの
封板溶栓式	一定の圧力及び温度以上で作動するもの

### (2) 弁箱

容器弁の弁箱の材質は、JIS H3250（鋼及び銅合金棒）に適合する強度及び耐食性を有することとされています。

認証区分	品質評価
根拠条文	消防法第21条の36
制度の概要	検定協会が基準に適合することを検査し、合格の表示(法的拘束力はなし)を付すこととしています。

## <表示>

### ○ 型式番号

日本消防検定協会の型式評価において、製品の形状、構造、材質、成分及び性能が基準に適合するものに付けられる番号です。『品評弁第〇〇～〇〇号』という形式で記載されます。

○ 型式適合評価合格表示

日本消防検定協会の型式適合評価に合格した製品には、右図のよ  
うな型式適合評価合格の表示が刻印により表示されます。



型式適合評価合格の表示（刻印）  
（大きさ:L=3mm）